改革項目	パブリックコメント制度の充実			項目番号	2 -
改革方針	市民生活に影響を与える制度の導入な 定に際し、広報紙やホームページ等な 案を公表し、市民の意見を、制度やま に反映させるこの制度を更に充実させ	を通じて素 計画の策定	理念目標	・ ・案件の ・補完手	実を図る 予告 法の)検討
			期日	平成16	5年3月
所管部·室	企画財政部 広報対話室	所管室長	名	菅生	治郎
改 革 項 目の 現状と問題点	「現状〕 ・平成14年8月「名張市パブリックコメント制度実施要綱」を制定。 平成14年度 7案件 意見232件(修正22件18項目) 平成15年度 6案件 意見108件(修正23件15項目) 平成16年度 8案件 意見38件(修正4件3項目) 平成17年度 5案件 意見90件(修正16件13項目) 「問題点〕 ・制度を充実させるために、市民や職員に更に啓発していく必要がある。 ・案件によっては市民との対話が必要なものもありパブリックコメントだけでは不十分な場合がある。(住民説明会など補完制度の確立)・案件(資料)が膨大に及ぶ時は、市民に分かりやすいように概要版等の作成が必要である。				
改革の具体的内容	パブリックコメント案件(資料)に表現と資料提供に努める。 広報紙やインターネットなどで募集関心度を高める。 必要に応じ住民説明会など補完手活パブリックコメントの実施によってる方向へより進展させるために制度の	集案件をあら 去の運用を図 て、透明性が	かじ る。 保た	め予告し、 れ、民意	市民の

	年 度	15	16	17	18
年度別計 画	内 容	・制度の元 の元 の元 の元 の元 の元 の子 の の の の の の の の の の	・制度の充実(市 民にわかりやすい 情報提供等・4月 ~) ・案件の予告(6 月~) ・補完手法の運用 (4月~)		・制度の充実 ・引き続きパブ リックコメントに 見合った補完手法 の適正な運用を実 施
	目 標 (数値等)	案件の予告 資料提供の充実	補完手法の運用 (必要に応じて住 民説明会を開催)		補完手法の運用 (必要に応じて住 民説明会を開催)
	経費節減額 (千円)	-	-	-	-
計対成とは、またのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	内 容	・ホースページ ・ホームペの予 ・・カーンの ・・カーンの ・・カーンの ・・カーンの ・・カーンの ・・カーンの ・・カーンの ・・カーンの ・・カーンの ・・カーンの ・・カーンの ・・カーンの ・・カーンの ・・カーンの ・・カーンの ・・カーンの ・・カーンの ・・カーンの ・・カーンの ・・カーの ・カーの	・平成16年度は2月 現在で7案(20件の で7案件につい 意見、素手をのは、 意子をのででのでは、 意子をは、 でのでででででできる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	・民例男例福事パを見・民例つとに催自治益活活同張画画ッ(う基活活は、別を銀子を開発を発生して区ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは	
	目標(数値等)	案件の予告 資料提供の充実	補完手法の運用を 行った。 【地域福祉計画 (素案)について 住民説明会を14回 開催。参加者延べ 269人】	補完手法として、 条例制定後に地区 別説明会を開催	
	経費節減額 (千円)	-	-	-	

改革項目	市民意向・満足度調査体制の構築				2 -
改革方針	行政にもマーケティング手法を導入し、市民の意向や生活満足度をアンケートや調査により、行政に反映するシステムを、所管ごとや全庁的規模で構築する。 理念			実施	しくみを す。 識調査の ニターの
			期日	平成 1 8	3年3月
所管部·室	企画財政部 広報対話室	所管室長行	名	菅生	治郎
改 革 項 目の 現状と問題点	「現状〕 ・市民アンケートについては、必要に応じて各部門で単発的に実施したことがある。 【問題点〕 ・全庁的な調査制度(手法)の構築が必要である。 ・市民の意向を反映した施策展開を図るため、市民パネル等を設置し様々な行政課題についてモニターしていく必要がある。 ・行政サービスの全体又は特定の行政サービスの目標の達成度や、受けて(市民)の満足度について定期的に調査し市政に反映させる。 ・各分野ごとに市民の代表が参加できる(市民会議)手法を検討する。				
改革の具体的内容	市民の意向や生活満足度を調査する 関係所管(情報政策室、総合企画室がら進める。 定期的な市民意識調査を実施する。 市政モニター又は市民パネル(統定 たモニター)の設置を検討する。 各部門の政策形成や施策展開につい 民会議の設置を検討する。	室や行政改革記録的手法1,000	评価3)~1,	室等)と協 500人に選	髪定され

年度		15	16	17	18
年度別計 画	内 容	・市民意向・満足	・市民意向・満足 度調査制度の構築 ・制度の充実 ・市民モニターの	・制度の構築 ・市政モニター の設置 各種モニタリ ングの検討 市民会議の設 置検討	・市政モニター、 市民会議の設置に ついて、費用対効 果や市民意識調査 との併用の効果等 を検討し、一定の 方向性を出す
	目 標 (数値等)	市民意識調査の実 施	市政モニターの設 置	市政モニターの設 置	市政モニター、市 政市民会議の設置 について、一定の 方向性を出す
	経費節減額 (千円)	-	-	-	-
計画にる 果	内 容	・市民意の・満足 度調査を でででは でででである。 ででである。 である。	めに市民意識調査を 実施した。(標本数 2025人、回収数894	・設進事・使グ民討・(ケは・設進事・使グ民討・(ケは・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間・日間	
	目 標 (数値等)	市民意識調査の実 施	市政モニター、市 民会議の設置検 討。	ホームページを 使ったモニタリン グ手法及び市民会 議のあり方検討	
	経費節減額 (千円)	-	280 所要	289 所要	

改革項目	市民電子会議室の設置				2 -
改革方針				協 対 自 民 は で は で ま で ま で ま の は の は は に は の は は に は に は に は に は に は	論に参加 子会議室 る。 政への
			期日	(保	留)
所管部·室	企画財政部 広報対話室 所管室長名 <u>総務部 情報政策室</u>			菅生 治郎 竹内 禎高	
改 革 項 目の 現状と問題点	(現状) 現在、パブリックコメント制度の導入やまちかどトーク、市長への手紙など市民との情報の共有と対話に努めている。 今後、新たなまちづくりを進めていく上で、市民対行政ではない、市民と行政と、また市民同士の情報共有・情報交流がよりいっそう重要なものとなってくる。 (問題点) 運営にあたっては、会議室の進行役や管理者としての問題提議等を行わなければならない。また、投稿される内容が常に不適切でないかをチェックする運営体制が必要となる。 このため、専任の人員と体制が不可欠である。				
改革の具体的内容	・実施・運営方法の検討及び仕様の決定 まちづくりに関する「意見を聴く場」で ト上に設置するために実施・運営方法を ・運営体制の確立 電子会議室開設後の運営が最も重要 を行う。 ・情報システムの構築 システムの利用のしやすさとセキュリー 構築を行う。 ・参加者募集・広報等開始に向けた準備 多くの市民が、積極的にまた気軽に りやすく広く周知していく。	なく「意見を3 :検討し、具体 要であり、専任 ティ面に考慮 情	的な方 のスタ しなが	が法を決め プッフと体制 ら効率的な	る。 州の整備 なシステム

	年 度	: ,	15	16	17	18
年度別計 画	内容	検討及び の検討・ 運営体制	バ運用体制 整備(9月)	参加者募集·広報	実施・運営方法の 検討及び運用体 制の再検討	
	目 標 (数値等	運営体制	刊の確立	電子会議室の開 設・運営	(保留項目とする)	
	経費節減 (千P	額 3)	-	-		
計画に 対 成 果	内容	ページを 職員向け を創設す 実施。	€利用し、	運営体制の確立及 びシステムの構築 に向けて検討中		
	目 標 (数値等)				
	経費節減 (千P	育 3)	-			